

令和6年第1回(3月)定例会

令和6年3月6日（水）午前9時から和木町役場議事堂において、
第1回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明 本 光 弘	
3 番	津 島 宏 保	
5 番	嘉 屋 富 公	
6 番	上 田 丈 二	
7 番	嘉 屋 富 公	
8 番	灰 岡 裕 美	
9 番	小 林 秀 嘉	
10 番	森 脇 明 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	坂 本 啓 三	
住民サービス課長	上 村 克 司	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	鳥 枝 靖	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	松 井 敏 浩	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
書 記	松 島 久 子

開 議	会 長	9 時 0 0 分 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第 1 一般質問を行います。 質問の通告が 6 名です。通告順に質問を許可します。 質問順位 1 番 5 番議員 嘉屋富公君。
議	長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員		おはようございます。通告に従い質問いたします。 質問する前に今年、元旦に発生した石川県能登半島地震では、北陸各地に甚大な被害が発生し、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表します。 それでは質問に入ります。昔から引き込み線跡地と呼ばれている旧陸軍燃料廠に通じる財務省の跡地を現在は国が県に委託して年に 2 回草刈りを行っている場所は、今後どのように活用していくのか、現在も引き込み線跡地検討委員会は現存していますが、平成 2 7 年 3 月 2 7 日に行われた検討委員会を最後に活動がありません。町民からも、色々な要望が出ています。例えば 4 丁目では、道幅が狭く、緊急車両も通行できない状態で、車の離合もできず大変不便な状態です。整備、改良を行い町民の安心、安全を考えて引き込み線跡地検討委員会を再開できないか。また 5 丁目の跡地においても有効な活用方法はないのでしょうか。 それでは、具体的な質問を行います。財務省との交渉は、どこの課が担当しており現在どのようなになっているのか。また何もないのなら、何故、年に 1 度くらいは状況を確認しないのかご説明をお願いします。
議	長	山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

ご質問にお答えいたします。

まず引き込み線跡地についてでございますけれども、担当課とおっしゃられましたので、現在、引き込み線跡地、山口財務事務所との協議は都市建設課の方が行っております。状況と致しましては引き込み線跡地の協議状況、令和 5 年 3 月定例会においてもご説明をさせていただいておりますけれども、引き込み線跡地検討委員会を、平成 26 年 5 月から平成 27 年 3 月までの間に計 4 回開催いたしました。

検討委員会におきましては民間宅地での利用を検討いたしましたが、この案では転売の禁止に該当するとのことで、財務省から難色を示されたところでございます。このことから事業化が困難となり有効な計画案もないことから現在、引き込み線跡地検討委員会については休止しておる状況でございます。

休止後におきましても、山口財務事務所との協議は定期的開催しており、直近では昨年 4 月に実施しておるところでございます。

議 長

嘉屋富公君。

嘉 屋 議 員

はい、わざわざ引き込み線跡地検討委員会というのがございますので、そちらの方ですね、できたら報告、発表の方、年に一度でいいですからそれは行ってもらいたいと思います。

次の質問に入ります。引き込み線検討委員会を開き、町民の要望など、国に伝達、交渉すべきではないかと考えますが、如何でしょうか。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

引き込み線跡地の開催ということでございますけれども、現時点におきましては、山口財務事務所と協議を行いまして、有効な整備方法がないかを模索している状況でございます。検討委員会での協議が必要な状況となりましたら再開したいと考えております。

議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	はい、わかりました。よろしくお願いします。 続きまして、引き込み線跡地全体を更地にするのにはどのぐらい経費がかかるのか、また工期日数はどのぐらいかかるのか。もし調べていましたらお教えてください。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	引き込み線跡地の金額、工期ということですがけれども、引き込み線を管理している山口財務事務所から残土処分等に関する事業費が示されたことはございません。民間宅地化事業として、民間宅地化事業として残土処理を行った場合として町が平成26年に試算した額では、約25,000m³の残土処理費で、約1億5,700万円との試算したという数字はございました。現時点で具体的な計画が決まってる訳ではございませんので事業費や事業期間についての算定については困難であることをご理解ください。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	はい、わかりました。それでは次の質問に入らせていただきます。 先程申しましたが、4丁目引き込み線跡地南側については道路を拡張し、せめて緊急車両が通行できるように財務省との交渉はできないものでしょうか。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	4丁目の南側の道路ということですがよろしいですか。4丁目の幅員の狭い道路についてですね、以前財務省の、山口財務の方とは、暫定的な拡張等の協議をした経緯はございます。ただし山口財務事務所が今回跡地を売却する方針を決めた時点で

	すね、そういった暫定利用、分割利用というのは考えていない、あくまでも一括購入ということで要望を受けております。そういう状況でございます。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	ちょっと今の意味がわからなかったんですけど、というのは私は何日か前ですね、あそこを車で通行中ですね、郵便配達の人とすれ違うのに、どうしても困難だったというのがありまして、今回質問したんですけど、とにかくあそこをですね、車が楽に、緊急車両入れるように出来ないかということを検討できないでしょうか。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	今の引き込み線跡地を利用して、利用しないでそちら両方の方ということですか。 先程すいませんちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、そちらの方をですね、引込み線跡地の方を少し法面を削って暫定利用ができないかということは過去に協議をいたした経緯がございます。ただしそちらの方についても認められなかったということでございます。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	はい、わかりました。 しかしながら町民のことを考え、再度要望の方お願いしたいと思います。 次の質問に入ります。 これはあくまで例えばの話なんですけど、例えば 5 丁目の有効利用として、国道 2 号線側に今現在ありますスーパー丸久西側にある、築 5 0 年経過する岩国地区消防組合中央消防署東出張所を移設したり、新地地区 5 丁目、ここは準工業地域になる

	んですけど、そちらの方を、5 丁目の新地地区、5 丁目の方々は国道 2 号線へのアクセスが大変信号の位置により大変困難と聞くことが多いので、トンネルを拡張して車両も通行できるようにならないか。また東側には老朽化した給食センターを移設するなど跡地を有効に活用できるよう前向きに検討することはできないでしょうか。
議 長	渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	東消防署、出張所を移設できないかということでございますので、これは企画総務課の方でお答えさせていただきますが、引き込み線跡地に、あの場所に東出張所を建てるというのはちょっと難しいと思います。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	はい、まあ難しいと言われるより、例えばです、有効利用それを検討するようにできないかと、まあこれはあくまでも例えばなんですけど、そのように検討していただきたいという質問です。 最後にお伺いします。最後は町長にお伺いします。町長は引き込み線跡地について、今後の展望をどのように考えているのか。また何か計画しているのなら、事業があるのなら教えてください。
議 長	米本町長。
米 本 町 長	嘉屋議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。 当初、民間宅地としての活用利用は人口定住施策にも繋がりと、地域交流の活性化も望まれることから是非私としても実現をしてもらいたいというふうに考えておりました。 しかし最終的には跡地多くが民間宅地になることが、転売の禁止に該当するということから事業計画の見直しが必要とな

ったところでございます。

引き込み線跡地のすべてを公共施設として利用することは、整備事業に加え、相当な維持管理費も必要になることから、現時点において具体的な展開を考えているものではございません。

引き続き、跡地を管理する山口財務事務所と協議を重ね、有効な施策を見出せればというふうに考えております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 町としての考え方、しっかりとお聞きしました。今後何かいい方向性がありましたらそのように検討していきたいと私も考えております。今後共よろしくお願い致します。
以上で終わります。

議長 再質問ございませんね。

嘉屋議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で嘉屋富公君の一般質問を終わります。